

平成 29 年第 1 回

天山地区共同環境組合議会
定例会会議録

平成 29 年 2 月 13 日

天山地区共同環境組合議会

平成 29 年第 1 回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
2 月 13 日 (月)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第 121 条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第 1 会期及び議事日程の決定	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 議案第 1 号 平成 28 年度 旧ゆうらく施設 (屋外プール等) 解体工事の工事請負契約の一部変更について	7
提案理由説明	7
議案に対する質疑	8
討 論	8
採 決	8
日程第 4 議案第 2 号 平成 28 年度 天山地区共同環境組合一般会計 補正予算 (第 4 号)	8
提案理由説明	8
議案に対する質疑	9
討 論	9
採 決	9
日程第 5 議案第 3 号 平成 29 年度 天山地区共同環境組合一般会計 予算	9
提案理由説明	10
議案に対する質疑	12
討 論	12
採 決	12
議決事件の字句及び数字等の整理	13
閉 会	13

平成29年第1回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 平成29年2月13日 1日間

日 程

日次	月 日	曜日	会議時刻	議 事 内 容
第1日	2月13日	月	午後3時35分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

平成 29 年第 1 回定例会付議事件

○ 管理者提出議案 (2 月 13 日提出)

議案第 1 号 平成 28 年度 旧ゆうらく施設 (屋外プール等) 解体工事の
工事請負契約の一部変更について

議案第 2 号 平成 28 年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第 4 号)

議案第 3 号 平成 29 年度 天山地区共同環境組合一般会計予算

平成 29 年第 1 回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第 1 号	平成28年度 旧ゆうらく施設 (屋外プール等) 解体工事の 工事請負契約の一部変更について	2月13日	原案可決
議案第 2 号	平成28年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第4号)	2月13日	原案可決
議案第 3 号	平成29年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	2月13日	原案可決

平成 29 年 2 月 13 日（月曜日） 午後 3 時 35 分 開会

出席議員

1 番	野 北 悟	3 番	上 瀧 政 登
4 番	古 賀 敬 介	5 番	渕 上 哲 也
6 番	樋 渡 邦 美	7 番	北 島 文 孝
8 番	中 島 正 之		

欠席議員

2 番 野 口 義 光

本会議に出席した事務局職員

事務局係長	福 元 光 弘
事務局係員	友 田 慎 二
事務局係員	高 木 栄 太

地方自治法第 121 条により出席した者

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	吉 田 弥 生
事 務 局 長	小 池 孝 司

平成29年第1回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 平成29年2月13日 (月曜日) 1日間

午後3時35分 開会

小城市役所 西館2階 2-6会議室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 1 号	平成28年度 旧ゆうらく施設（屋外プール等）解体工事の 工事請負契約の一部変更について
日程第 4	議案第 2 号	平成28年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第4号）
日程第 5	議案第 3 号	平成29年度 天山地区共同環境組合一般会計予算
		閉会

午後 3 時 35 分 開会

○議長（中島正之君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は 7 名です。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 1 回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（中島正之君）

日程第 1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会における会期は、本日 2 月 13 日の 1 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 2 月 13 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでございますので、御了承いただきたいと思います。

<会議録署名議員の指名>

○議長（中島正之君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、天山地区共同環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、議席 3 番 上瀧 議員、議席 4 番 古賀 議員を指名いたします。

<答弁の訂正>

○議長（中島正之君）

議案審議に入る前に、昨年 10 月 27 日 開会の第 2 回定例会における、野北議員の質疑に対する答弁について、管理者より訂正の申し出がありますので、これを受けることにいたします。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

本日ここに、平成 29 年第 1 回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご参集賜り誠にありがとうございます。

只今、中島議長よりもございましたが、議案審議に入ります前に、前回、定例会時の答弁について訂正の報告をさせていただきたいと存じます。

昨年、10月27日に開催されました平成28年第2回定例会において、野北議員の事業者選定に関する質疑の答弁の中で、最優秀提案者と契約が出来なかった場合は、再度、選定作業が必要になってくるとの答弁がございましたが、この点につきましては、精査により誤りでしたので訂正をさせていただきたいと存じます。大変申し訳なく思っております。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（中島正之君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（小池孝司君）

ただいま管理者がご説明を申し上げましたとおり、昨年の第2回定例会において、野北議員から事業者選定に関する質疑があり、最優秀提案者と契約が出来なかった場合の質疑に対し、私のほうから再度、選定作業が必要になってくるとの答弁をしておりました。議会閉会后に、事業者選定について確認をいたしましたところ、仮契約を締結のうえ議会で契約議案を提案し否決された場合は、入札説明書類等を変更し、再度、入札公告から事業者の選定までをやり直し、仮契約後に改めて議会で同意を求める必要があります。

しかし、今回の入札公告書類の入札説明書の中では、契約を締結しない場合の項目の留意事項で、落札者と契約が出来なかった場合、本組合は委員会での総合評価値の高い者から順に契約交渉を行い、合意に達した場合、随意契約により契約を締結することができる。ただし、落札金額の制限内でこれを行うものとし、かつ、履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた条件を変更することができないものとする。という記載をしておりました。議会の契約議案否決以外で契約締結出来なかった場合は、次順位者と交渉を行うこととしておりました。

このことにつきましては、私の認識違いであり、説明が不足しておりましたので、今回、答弁の訂正をいたしたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（中島正之君）

説明が終わりましたので、本件について野北議員より質問があれば発言を許します。

○1番（野北悟君）

特にありません。

○議長（中島正之君）

それでは、本件については、以上で終了いたします。

＜議案上程＞ 議案第 1 号

○議長（中島正之君）

日程第 3、議案第 1 号「平成 28 年度 旧ゆうらく施設（屋外プール等）解体工事の工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

＜提案理由説明＞

○議長（中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第 1 号の「平成 28 年度 旧ゆうらく施設（屋外プール等）解体工事の工事請負契約の一部変更について」でございますが、平成 28 年 7 月 6 日に政工務店・丸廣建設共同企業体と契約締結をいたしました、平成 28 年度 旧ゆうらく施設（屋外プール等）解体工事に関しまして、工事費の精算等に伴い、契約金額 1 億 5,336 万円を 156 万 8,160 円減額し、変更後契約金額を 1 億 5,179 万 1,840 円に変更するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条に基づき、組合議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（中島正之君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（小池孝司君）

議案第 1 号の「平成 28 年度 旧ゆうらく施設（屋外プール等）解体工事の工事請負契約の一部変更について」ご説明申し上げます。

別紙の資料 3 の議案第 1 号説明資料をご覧ください。

旧ゆうらく施設の解体工事につきましては、平成 28 年 7 月 6 日の臨時議会において、契約に関する議案を可決していただき、その後解体工事に着手し、事業の進捗を図っているところです。現在のところ、施設の解体等はほぼ終了し、残工事といたしましては埋戻し作業等を残すのみとなっております。このため、工事費の精算を行い事業費が確定したことによる精算分といたしまして、当初契約額より、156 万 8,160 円を減額し、変更後契約金額を 1 億 5,179 万 1,840 円に変更するものであります。

また、工事を進める中で、工事内容が変更となった箇所がありましたので、併せて変更を行っております。

内容変更の主な理由といたしましては、

一つ目に、当初解体工事対象の管理棟建物が、解体工事から除外されたための減額。

二つ目に、機械室・造波プール等施設のコンクリート数量増のための増額。

三つ目に、組合敷地の整地高さ変更及び埋戻し土質の変更のための減額。

四つ目に、施工者出来高数量による精算のための増額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（中島正之君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第2号

○議長（中島正之君）

次に、日程第4、議案第2号「平成28年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第4号）」について、議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

続きまして、議案第2号の「平成28年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第4号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,307万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,829万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（小池孝司君）

議案第2号の「平成28年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

別紙の資料4の補正予算説明書をご覧ください。

この補正は、事業費の解体工事費の入札残等に伴うもので、歳入の第1款 分担金及び負担金の構成市の負担金で3,036万1,000円を減額しております。また、国庫補助金額の減に伴うもので、第3款 国庫支出金で271万1,000円を減額し、併せまして3,307万2,000円を減額計上しております。

歳出では、第3款 事業費の工事請負費の旧ゆうらく施設解体工事の入札残及び減額分で、3,307万2,000円を減額計上しております。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第2号を採決いたします。

議案第2号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（中島正之君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第3号

○議長（中島正之君）

次に、日程第5、議案第3号「平成29年度 天山地区共同環境組合一般会計予算」についてを議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

続きまして、議案第3号でございます。「平成29年度天山地区共同環境組合一般会計予算」は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、2億5,691万8,000円と定めるもので、前年度に対しまして、1,556万円の減となっております。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（小池孝司君）

それでは、議案第3号の「平成29年度天山地区共同環境組合一般会計予算」を説明いたします。

予算書と資料5の予算説明資料も併せてご覧ください。

始めに予算書1ページの平成29年度予算についてですが、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、2億5,691万8,000円と定めております。

第2条は、債務負担行為について定めるもので、4ページの第2表に記載のとおりであります。エネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営事業につきましては、昨年、10月27日の定例会時に議決をいただき、11月8日に入札公告をいたしました。しかし、前回の債務負担行為は設定年度である平成28年度内に契約締結しないため失効することになります。このため改めて平成29年度当初予算において債務負担行為を設定する必要があるため、入札公告に合わせた額で債務負担行為を設定し直しております。また、新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営に伴う設計施工監理業務を債務負担行為として設定するものです。

恐れ入りますが、予算書の16ページと資料5の予算説明資料の12ページをご覧ください。事業者選定支援業務につきましては、ごみ処理施設建設・運営事業者の選定手続き等の業務として、昨年、設定したものです。

次のエネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営事業は、限度額116億8,495万円の債務負担行為の設定をお願いするものです。本予算は、施設の建設・運営事業を公設民営のDBO方式で実施することに伴う債務負担行為でありまして、期間は平成30年度から運営事業期間が終了する平成51年度までの22年間で、施設の建設費と20年間の運営費の合計額であります。財源といたしましては、特定財源が建設費に対する循環型社会形成推進交付金の13億4,935万円、一般財源として建設費と運営費を合わせて103億3,560万円となっております。一般財源は構成市からの負担金であります。建設費については、それぞれの市において起債を充てることとされています。

次に、エネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営に伴う設計施工監理業務は、限度額 6,660 万円の債務負担行為の設定をお願いするものです。本予算は、施設の建設・運営事業における設計・施工監理業務等を実施することに伴う債務負担行為でありまして、期間は平成 30 年度から建設期間が終了する平成 31 年度までの 2 年間であります。財源といたしましては、特定財源が建設費の交付対象事業に対する循環型社会形成推進交付金の 2,023 万 9,000 円、一般財源として 4,636 万 1,000 円となっております。

続きまして、予算書の 6 ページからの歳入について、ご説明いたします。

第 1 款の分担金及び負担金は、歳出総額から国庫補助金等の見込める歳入を除き、両市の負担金で 2 億 4,578 万 7,000 円を計上しております。その内訳は、多久市が 1 億 2,181 万 8,000 円、小城市が 1 億 2,396 万 9,000 円となっております。

なお、平成 29 年度の両市の負担金は、施設進入路について供用開始後、組合と多久市の両方で使用することになるため、昨年の解体関連事業費と同様に整備については組合で行いますが、施設進入路整備費に多久市のマテリアルリサイクル分の負担金が発生するため、組合負担割合と負担金額に差異がでております。

第 3 款の国庫支出金では、施設建設事業及び計画支援業務を交付対象としております、環境省の循環型社会形成推進交付金で 1,012 万 3,000 円を計上しております。

第 4 款の財産収入は、財政調整基金利子 1,000 円を計上しております。

第 5 款の繰入金は、財政調整基金繰入金 1,000 円を計上しております。

第 6 款の繰越金は、前年度繰越金 100 万円を計上しております。

第 7 款の諸収入は、預金利子 1,000 円、雑入で雇用保険料 5,000 円を計上しております。

次に、9 ページからの歳出についてであります。

第 1 款の議会費は、組合議会の正副議長及び議員 6 名に対する報酬、組合議会の運営に係る経費として 26 万 5,000 円を計上しております。

第 2 款の総務費は、正副管理者・事業者選定審査委員の報酬、本組合事務局職員に係る時間外勤務手当、日々雇用職員賃金、庁用車・複合機・パソコンリース料等の使用料及び賃借料、派遣職員人件費返戻金等の負担金等に必要な経費、監査委員に必要な経費として 3,524 万 1,000 円を計上しております。

昨年度から新たに追加したもとしては、9 節旅費で、プラント設備機器の工場検査旅費等に係る経費として、12 万 2,000 円を計上しております。

また、12 節役務費で、施設整備を行う際に必要となります予定建築物以外の建築等申請手続きとして、開発行為の変更手数料 2 万 6,000 円と施設建設・運営事業者が決定後に現場周辺に設置される仮設事務所へ組合の事務所を移転するために係る経費として 10 万円を計上しております。

第 3 款の事業費は、ごみ処理施設整備事業に係る事業実施のために必要な業務で、13 節委託料では、昨年、債務負担行為の設定をお願いしました事業者選定支援業務に加え、新たに施設建設・運営に伴う設計施工監理業務に係る経費 3,460 万 4,000 円、15 節工事請負費では、エネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事で設計費、進入路整備費に係る経費 1 億 8,650 万 8,000 円の計 2 億 2,111 万 2,000 円を計上しております。

第5款の予備費は、30万円を計上しております。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（中島正之君）

説明が終了いたしました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

1番（野北悟議員）。

○1番（野北悟君）

全体の中での負担割合なのですが、平成29年度の負担割合がここに書いてあります。その時に平等割と人口割の部分がありますけれども人口割の部分ですが、人口が推移していきませんが、その中で何年まではこの負担割合を使用し、途中でこれを見直していくことがあるのかどうか。この辺について確認をさせていただきたい。

○議長（中島正之君）

事務局長。

○事務局長（小池孝司君）

平成27年の国勢調査に基づいた負担割合については、平成33年度まではこの負担割合を使用し、平成34年度からは、人口割がごみ量割に変更となります。

○議長（中島正之君）

ほかに質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

議案第3号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（中島正之君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中島正之君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第 38 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成 29 年第 1 回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

今日は、皆さん本当に御苦労さまでございました。

午後 4 時 00 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

平成 29 年 2 月 13 日

天山地区共同環境組合

議 長 中 島 正 之

署名議員 上 瀧 政 登

署名議員 古 賀 敬 介